

農業委員会だより

第 **86** 号
 令和3(2021)年
 3月1日発行
 <編集・発行>
大田原市農業委員会
 大田原市本町1-4-1
 TEL.0287-23-8716

E-mail/nougyou@city.ohtawara.tochigi.jp



須賀川地区



大田原東地区



狭原・小船渡・中の原地区



大輪・川田地区

大田原市の5年後・10年後の農業について話し合う!

昨年10月～12月にかけて「人・農地プランの実質化」に向けた話し合いが市内24地区で開催されました。農業者の年齢・後継者の有無などが書き込まれた地図を見ながら参加者全員が地域の課題、解決方針などについて意見を交わしました。

2・3面で詳しく紹介しています

主な内容

- 人・農地プランの実質化を進めています 2・3
- 委員の活動報告 4
- 令和3年度農地等利用最適化推進施策の意見書及び回答 5・6・7
- (連載) 農業者紹介、レシピ 8

保存版 農作業標準料金表、賃借料情報、手数料改定、総会年間予定

抜き取り保存できます

人・農地プランの実質化を進めています

人・農地プランとは 農政課で策定

農業者の高齢化や担い手不足が心配される中、地域で将来的に誰がどのように農業を進めていくのか話し合っ作する計画（プラン）で、国により平成24年からスタートした制度です。

具体的には

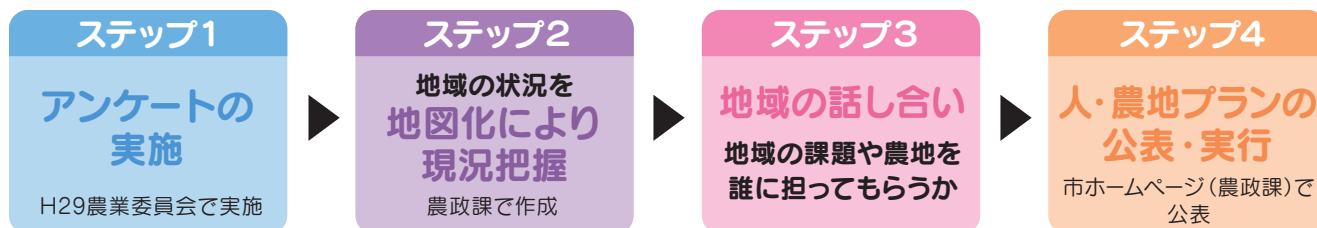
- 今後、**地域で中心となる経営体**（個人・法人・集落営農）はどこか。担い手はいるのか。
- 中心となる経営体へ、**どのように（いつ、だれが、どのくらい）農地を集める**のか。
- 中心となる経営体とそれ以外の農業者（兼業農家、自給的農家）で、どのように**地域農業を進めていくのか**（生產品目、経営の複合化、6次産業化等）

などについて話し合い、結果をプランに反映していきます。

人・農地プランの実質化について

これまで、本市では、市内を10地区に分けたプランを策定していました。しかし、このプランは地域の話し合いに基づくものとは言い難い状況にありました。

昨年度、国により制度が改正され、現在の人・農地プランを実質化することが明記されました。**地域の話し合いに基づき、次のステップ1から4までのプロセスを踏んで作成された人・農地プランを「実質化された人・農地プラン」としています。**



本市では、新たに市内を41地区に細分化し、そのうち24地区において、地域の話し合いを実施しました。（現状で集積割合の高い17地区については、実質化とみなされています。）

話し合いでは、担当地区の農地利用最適化推進委員や農業委員が中心となり、地図を見ながら地域の皆様と地区の現状や課題、不安な点の共有化や将来の農地利用や農業の在り方について意見交換することができました。ご協力ありがとうございました。

この話し合い結果をもとに、プランを作成し、今年3月に市のホームページで公表します。

人・農地プランの掲載項目

- 地区の現状と課題
 - 中心経営体への農地の集約化に関する方針
 - 農地集約化に必要な取組方針
- 上記の方針にもとづき、農地利用最適化推進委員等が活動していきます。

人・農地プラン策定による農業者への支援措置

人・農地プランが実質化された地区の中心経営体を対象とする支援措置があります。

主な支援措置は下記のとおりです。

- 強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- スーパーL資金金利負担軽減措置
- 農業次世代人材投資資金（経営開始型）
- 機構集積協力金のうち地域集積協力金

地域の話し合いに参加して

大田原東地区は、生産農家6名と農業委員2名、斎藤農地利用最適化推進委員の計9名に、市農政課と農業委員会事務局職員が立ち合い、斎藤委員の進行により話し合いが行われました。

大田原東地区といっても複数の集落があり、自分の集落以外の耕作状況を把握しきれないまま話し合っていた。この話し合いで情報共有することができ、地域を見る視野が広がったのではないかと考えています。

また、一部の集落ですでに地域の担い手として活躍している方がいることや、一方で現状のままでは新たな担い手への集約が難しいとの地区も出てきました。後継者不足の問題はどの地区も同じように抱えている問題で

11/6

話し合いの継続を

農業委員 越沼

(末広) 良



はありますが、その中でそれぞれの課題を抽出し、自分事と捉え、話し合いを継続し、次の世代へ農地を引き継げる解決策を考えることが重要なのではないのでしょうか。場を重ねるごとに参加者が増え、いけば、より具体的なかつ実効性のある農業プランが出来上がると確信しています。



11/9・11・13

土地改良事業の推進と経営の集団化へ

農業委員 高瀬

(佐久山) 隆至



佐久山地区は、「佐久山地区」「藤沢・琵琶池・大神南部地区」「大神本田・福原地区」の3地区に区分けし、3日間にわたり佐久山地区公民館で話し合いを実施しました。

話し合いでは、地図を囲み、農業者の皆様と地区の現状や地区で起きている問題、解決策について、意見交換しました。

佐久山地区には、土地改良を実施済みエリアと開田エリアがあります。土地改良済みのエリアは、耕作条件が良く、耕作放棄地も少ない状況であり、今後貸借や作業受託等を継続したり、耕作を続けていける状況です。

一方、土地改良を実施していない開田エリアでは、圃場が小さいため、大型の機械が入

れず、耕作条件が悪いとの意見がでました。さらに水利の問題を抱え、耕作放棄地も増加している状況です。若い担い手に農地を積み・集約するためにも土地改良による基盤整備を推進していくことが課題です。

また、若い担い手からは、農業経営の効率化を図るため、集団化あるいは法人化したいという意向がありました。農地を集積・集約していくために、実現に向け、今後も話し合いを進めていきます。



読み応えあります

全国農業新聞

- 農業経営に役立つ情報満載
- 暮らしに役立つ話題満載
- 「週刊」の特性を生かした解説記事
- 月1回は充実した栃木県版記事
- 毎週金曜日に届きます。

気になる方は無料の見本誌を申込み

購読料は月額700円(税込み)

購読のお申し込みは、農業委員会事務局(23-8716)まで

トラクターの盗難被害が発生しています!

トラクターを 施錠した倉庫にしまおう

盗難の多くは田んぼや畑で発生しています。

トラクターに 鍵をかけよう

盗まれているものの多くは施錠されていませんでした。

トラクターなどには 目印をつけよう



委員の活動報告コーナー

地域が一体となって農地保全を 8/31~9/4

農業委員 笹沼 保治(河原)

私たち農業委員と農地利用最適化推進委員は、日頃から農地の利用状況を気にかけて活動していますが、特に9月の第一週を農地パトロールの強化週間に定めており、集中的な農地のパトロールを行いました。

私が担当した地元の「両郷地区」は、農業者の高齢化や後継者不足はもちろんですが、現在、農業をするうえで最も問題となっているのが、イノシシによる農作物の食害や畦畔等の掘り起こし被害です。

地区内のほとんどの農地が被害を受けており、電気柵など防護柵の設置なしには農業ができない状況です。山際や沢沿いの耕作条件が悪い農地は、このようなイノシシ被害とも相まって、遊休化が一段と進行していました。

一方、基盤整備され、優良な圃場のように見える農地であっても、水利や土質の問題により借り手が見つかりづらい場所があり、今後の遊休化が心配される状況も分かりました。

しかし、このような状況であっても、多面的機能支払交付金制度や中山間地域等直接支払交付金制度を活用し、草刈りや水路の管理など地域住民が団結して、農村集落の景観を保全していくことが必要であると思います。



農地を確認する笹沼保治委員(左)と農地利用最適化推進委員ら

12/13

女性委員
ならではの役割

農業委員 相馬 和恵(実取)

とちぎ女性農業委員の会第12回通常総会及び研修会が栃木県護国国会館において開催され、大田原市からは女性農業委員4名、事務局1名の計5名で参加しました。

講演を聴き、農業者の高齢化や減少で荒廃農地が増加していることについて、私たち農業委員の果たすべき役割がどれほど重要であるか痛感させられました。

また、農地の相続を放棄するという事案が非常に増えているそうです。放棄の手続きをしまいませと、農地の貸し借りや売買ができなくなってしまいます。相続することが難しい場合には、ぜひ私たち農業委員にいち早くご相談ください。

とちぎ女性農業委員の会では、今後市町の女性農業委員の活動の発信を強化することから、それに向け大田原市女性農業委員4名は、女性ならではの取り組みをしていきます。

さいごに、女性ならではの「気くばり」・「目くばり」・「心くばり」の視点で地域農業を支えていく柱になりたいです。

10/22

農業者年金加入で
節税を

農業委員 秋本 則夫(蛭畑)

農業者年金の研修会が大田原市役所で開催され、本市の農業委員13名が参加しましたので報告いたします。

農業者年金の制度概要や農業者年金による節税のメリット、また青色申告の活用について、栃木県農業会議の職員から説明がありました。

農業者年金に加入すれば、国民年金の上乗せで受給できるので、支給開始となる65歳からは健康に気を付け、自分のできる範囲で農作業を手伝い、老後の生活を楽しみながら、充実した生活を営むことができると思います。

また、支払った保険料は全額社会保険料控除できる制度で、農業経営における大きな節税対策になります。若いうちは、子育てや教育で大変だと思いますが、もし支払えない場合は、いつでも脱退でき、払えるようになれば再度加入すればよいのです。

農業は自分自身がやりがいを感じられ、可能性がある職業です。また、自分の時間が作れ、家庭を大切にできる時間がとりやすい仕事だと思います。

農業者年金制度は農業者の生活を安定させるための制度です。

自分の生活や農業経営を見直し、経営に農業者年金を取り入れていくとよいと思います。



熱心に研修を受ける委員と講師

令和3年度 農地等利用最適化推進施策の意見書 (回答・要約)

昨年10月28日に市長及び市議会議長に提出した「令和3年度農地等利用最適化推進施策の意見書」については、21項目について市施策での考慮・検討を求めるものであり、本年1月18日に市長から回答がありました。

第1 遊休農地の発生防止

解消について

農業委員会では、農業委員と農地利用最適化推進委員（以下推進委員）が連携して、農地パトロールや意向調査などを実施して、遊休農地の発生防止・解消に向けた現場活動を行っています。

また、鳥獣被害問題は、農業者にとつては死活問題であるとの共通認識を持ち、地域農業を共に守っていくことが不可欠であります。

1 遊休農地・耕作放棄地対策

- (1) 土地所有者に代わった農地等の保全管理への支援
- (2) 離農者の情報収集に基づく農業施設等の処分への支援

回答

土地所有者に代わった農地等の保全管理については、多面的機能支払交付金を活用した地域ぐるみでの保全管理が有効な方策であります。

また、離農者の農業施設等の処分については、県の遊休農地対策事業などの制度活用の周知に努めるとともに、離農者に対しては農地バンクの活用により、新規就農者などへの斡旋による有効利用の推進にも農業公社等と連携し努めてまいります。

2 鳥獣被害防止対策

- (1) 有害鳥獣の個体撲滅に向けた対策強化
- (2) 電気柵設置事業の継続・拡充と電気柵以外の防除対策の検討

回答

捕獲駆除については、主にイノシシを対象に地元猟友会、鳥獣被害対策実施隊による活動を通年で実施しており、狩猟免許取得や猟銃購入に係る経費に対しての補助制度を創設し、年々高齢化している捕獲従事者の担い手確保に向けた対策を強化しております。

電気柵やメッシュ柵等の防護柵補助金については、毎年一定の需要があることから、今後も予算確保できるような努めるとともに、多くの方に活用いただけるような補助制度の見直しを順次実施してまいります。

なお、国の補助制度には、集落全体をネットフェンス等で囲う手法もありますが、集落全体の合意形成や設置作業及び維持管理は、すべて地元住民の方々が行う必要があります。実施したい地域がございましたらご相談いただきたいと思います。

第2 担い手への農地利用の集積・集約について

農業委員会では、農業委員と推進委員が農家世帯への意向把握、

農地の出し手・受け手の利用調整、農業公社等との連携などにより、担い手への農地利用の集積・集約化に向けた現場活動を行っています。

また、市が進める「人・農地プランの実質化」では、これからの中心的な担い手への農地の集積・集約化を推進していくことが求められます。

1 担い手の確保・育成支援

- (1) 中心的担い手への金銭負担軽減方策の検討
- (2) 地域営農組織立ち上げへの積極的な支援
- (3) 中心的担い手強化手法の一つである法人化への強力な指導と支援

回答

中心的担い手が経営を拡大するに当たり、農業機械等の導入に対し、国・県の補助事業を積極的に活用できるよう情報提供に努めるとともに、地域営農の組織化、法人化などの支援につきまして、県の農業経営法人化支援総合事業などの周知を行い、制度の活用を働きかけてまいります。

2 農業生産基盤の整備推進

- (1) 新たな工法を取り入れた圃場整備事業の推進
- (2) 農業水利施設、農道等の長寿命化への早期着手

回答

今後の圃場整備事業においては、担い手の集約や作業の負担軽減を図るためにICTを利用した自動走行農機や水管理の省力化といったスマート農業に必要な圃場の大区画や畦畔構造、自動給水システムなどの導入など地域の状況に合った新たな技術を取り入れて推進してまいります。

農業用施設の長寿命化を行う際には、農業基盤整備促進事業補助金等を活用する必要があり、関係団体と協調して予算の確保及び事業採択について国県への要望に努めてまいります。

3 人・農地プランの実質化の積極的推進

- (1) 人・農地プランについて、地域で多くの農業者の意見を反映し、理解を得ることができるよう丁寧に話し合いを行い、地域農業の財産となるよう推進

- (2) 人・農地プランの実質化で浮かび上がった地域課題への解決支援を含む策定後のフォロー支援

回答

人・農地プランの実質化に向けた地域の話し合いについては、地域ごとに事前研修会を開催し、それらの協議を基に、10月21日から12月22日にかけて市内24地区において、実質化に向けた話し合いを実施してまいりました。

全体で約200名の農業者の方々にご参加いただき、地域で感じている課題や問題点を洗い出し、将来方針までを話し合いました。熱心な議論を通じて地域農業の衰退に対する危機意識の共有が図られたものと感じております。

各地域の推進委員・農業委員の方を中心として、引き続き話し合いを継続し、解決策の実施に向けては市として情報提供を行いながら支援してまいります。

第3 新規就農・新規参入の促進について

農業委員会では、農業委員や推進委員が新規就農者、新規参入者

への相談対応や地元地域との調整等を行っておりますが、国の「農業次世代人材投資事業」の予算減額や親元就農者への補助制限など補助制度への不安要素があります。

1 新規就農者支援

- (1) 「農業次世代人材投資事業」の予算確保及び国への制度見直し要請
- (2) 就農者の成功事例を発信するなど魅力ある受け入れ先としてのPR

回答

本事業については、次年度においては新規就農者へのサポート体制の拡充など、新規参入者がより定着しやすいよう改正が進められております。一方で、就農実績が達成されなければ、補助金の返還が求められることから、個々の相談に対応しております。今後も県と連携しながら予算確保及び利用しやすい制度改正について国へ要望してまいります。

なお、親元就農者へ補助制限については、経営継承に係る新たな補助制度が新設される見込みであります。

農業者の表彰制度等を利用し優良な農業者を推薦することでPR

していくなど、魅力ある受け入れ先となるよう、より良いPR方法を模索しながら進めてまいります。

第4 農業施策について

1 多面的機能支払交付金事業の推進

現状の住民負担を下げ、今後も継続できる体制づくりが重要であります。

- (1) 活動組織の負担を軽減するために申請事務の効率化
- (2) 地域の活動内容に寄り添った交付金活用ができるよう、機械取得などの規制緩和について国・県へ要請

回答

多面的機能支払交付金事業は、国の様式等が毎年変更されることから各地区の事務担当者におかれましてはお手間をお掛けしております。

今後、多面的機能支払交付金事業専用のホームページを開設することで、来庁いただくことなく電話による聞き取りや内容の確認ができる仕組みを構築してまいります。

高額な備品の購入や施設の更新については、各地区の土地改良区

等が補助金の受け皿となれるメ
ニューが多数用意されていますの
で、併せてご検討ください。

また、参加する方々の活動意欲
に応えられるよう、共同活動で使
用する消耗品等の種類や範囲の拡
大について、粘り強く国・県に要
請してまいります。

2 農家支援

日本の農業は、様々な補助事業
なしに農業経営は成り立ちません。
新型コロナウイルスの感染拡大に
伴い、農作物の消費落ち込みの影
響を受けた農家を守ることは、農
地を守ることもつながります。

- (1) 農地を守っている担い手農家
へ緊急支援策を検討し、国・
県への要望
- (2) 農業者の意欲を損なわせない
ため令和3年度市農政関連予
算の現状維持
- (3) 女性農業従事者が活躍できる
環境づくりについての検討

回答

国・県の補助事業について、情
報収集を積極的に行い、適切に農
業者に情報提供を行うとともに、
国・県に対しても支援を求めてま
います。

また、女性農業従事者が活躍で

きる環境づくりとして、県の輝く
女性農業者応援事業などを活用し
た情報発信に努めてまいります。

3 食育教育・地産地消の推進

子供たちが大田原産の農産物を
食べることで農業の大切さを感じ
ることができる大人に成長してい
ただきたい。

- (1) 保育園、学校で様々な農作業
を体験できる機会の拡充
- (2) 地産地消を推進するため、地
元農産物の素晴らしさをPR
する広報活動の強化

回答

地域の食材を活用した「与一く
らんランチ」を学校給食で提供する
ことで地産地消を推進するために、
地域食材のPRを行っています。
また、地域の農園を利用した田植
えや稲刈り体験などを実施し、農
業の大切さにも触れております。
今後も継続した本市独自のPR
と併せて、県で実施する「とちぎ
の食育推進事業」や「とちぎの地
産地消推進事業」の活用など情報
発信を図り、推進に努めてまい
ります。

4 その他

- (1) 農政業務に精通した若手職員
が事業の仕掛人となるよう、
職員の配置増を検討いただき
たい。

回答

職員の配置人数は、毎年度の組
織改編におきまして、事務事業の
見直しや業務量の増減、各課から
の要望など、行政需要に応じて決
定しております。

農政関連の職員についても、引
き続き必要な人員の配置に努めて
まいります。



市長に意見書を提出(令和2年10月28日)

豊かな老後生活のために 加入しませんか? 農業者年金

国民年金に
上乗せする
公的な
年金制度
です

- 農業者の方なら広く加入できます
- 積立方式・確定拠出型で安定した年金財政
- 保険料は2万円から自由に選択可能
- 保険料の国庫補助 ※要件があります
- 税制面で大きな優遇措置
- 80歳までの保証がついた終身年金



詳しくは農業委員会事務局または最寄りのJA窓口まで

連載

よろしくお願ひしますか

第3回 田代 則夫さん(片田)

今回は黒羽地区片田にお住まいの「田代 則夫(たしろのりお)さん(35歳)をご紹介します。

田代さんは稲作・イチゴ経営をされており、則夫さんは8年前に就農。就農した時点でお父様からイチゴ経営を引き継ぎ、現在30アールまで栽培面積を増やしています。『本格的に任されるようになったのは、ここ1〜2年ですかね。』と、照れくさそうにおっしゃる則夫さんのお顔は、自信に満ち溢れていました。

就農前にはパブリカの水耕栽培をする会社に5年間勤務され、色々と経験を積んだそうです。就農のきっかけは、さなえさんとの結婚が後押しになったとのこと。

『農業をやる上で一番重視する点は「土づくりにです」と語る則夫さんは、農地には一つとして同じ条件はないので、栽培するものに適した条件になるように、両親はじめ先輩方からのアドバイスを取り入れながら、日々試行錯誤しています。

さなえさんとの間には可愛い3人の息子さんに恵まれています。則夫さんは「子どもには、将来自分の好きなことをやらせたい」と語り、一方で息子さんからは『ボク、お父さんのイチゴ大好き。お父さんと一緒にイチゴ屋さんになる!』との発言がありました。頼もしい!

仕事は大変だが可愛い我が子のためと思うと仕事に張り合いが出てくるそうです。父の働く姿は子どもたちにとってヒーローです。

若い家族を温かく見守っている則夫さんのご両親とともに、素敵なご家族にお会いできました。

●これから就農する方へのメッセージ
農業は、誰でも簡単にできたり、楽に収入が得られる職業ではありません。実際の農業を見て体験して、先々のことをよく考えてから就農してください。たくさん失敗を乗り越えて、その先に成功への道が広がってきます。
(編集委員 阿見・相馬)



田代さんご一家



田代さんの畑で採れた「とちおとめ」



フルーツサンドにしてもおいしい

編集後記

昨年からの新型コロナウイルス感染症により、今年1月には再び緊急事態宣言発令。マスク姿は、我々の生活に当然のことのように馴染んでいます。

委員会では、新型コロナ対策を万全に、月1回総会を開催しています。

今期より、委員の活動班を2班に分け、農地班と農政班に分かれて活動していきます。農業委員会だよりの編集は、農政班が担当となりました。班員全員が活動報告等の執筆をしていきますので、楽しみにしてください。

編集委員長 助川悦夫

- 編集 農業委員会だより編集委員会
- 編集委員長 助川 悦夫
- 副編集委員長 阿見 芳
- 編集委員 笹沼 保治
- 編集委員 屋代 幸子
- 編集委員 秋本 則夫
- 編集委員 相馬 和恵
- 編集委員 高瀬 隆至
- 編集委員 越沼 良

農業委員会事務局 ☎23-8716

塩こうじを使った♪

塩こうじを使い、白菜と豚肉のうま味が倍増!
白菜と豚肉のミルフィーユ鍋

白菜には免疫力を高め、豚肉には疲労を回復させる効果があります。家族でお鍋を囲み、美味しく健康に過ごしましょう!

材料(4人分)

- 白菜 … 1/2株
- えのき … 1パック
- 豚バラ薄切り肉 … 500g
- 塩こうじA(肉漬け込み用) … 大さじ2
- 塩こうじB … 大さじ5
- 水 … 3カップ
- ブラックペッパー … 適量

作り方

- ① 豚バラ薄切り肉は半分の長さに切り、全体に塩こうじAをまぶし1時間以上冷蔵庫で寝かせる。
- ② えのきは石づきを除き、小房に分け、1/3量の豚肉を巻き付ける。
- ③ 白菜は洗い、鍋の大きさや高さに合わせて切る。
- ④ 鍋の縁に沿って白菜と2/3量の豚肉を1枚ずつ交互に敷き詰めていく。中央にはえのきを巻いた豚肉を入れる。
- ⑤ 塩こうじBと水を全体に回し入れ、蓋をして加熱する。
- ⑥ 白菜がしんなりして豚肉に火が通ったら、できあがり!
- ⑦ 小皿にとりわけ、お好みでブラックペッパーを振り、召し上がれ〜!



令和3年度 農作業標準料金表(消費税抜きの金額) 保存版

大田原市農業委員会

| 作業名 | | 単位 | 金額(円) | 備 考 |
|-------|---------|--------|------------------------|---|
| 稲 | 耕起 | 10 a | 3,340 | ・ロータリー耕による。 ・プラウ耕 3,850円 |
| | 荒代 | 10 a | 2,880 | |
| | 植代 | 10 a | 3,850 | |
| | 肥料散布 | 10 a | 1,160 | ・圃場までの運搬搬入は含まず、肥料積み込み料を含む。 ・1回散布10a当り300kg以内。 |
| | 育苗 | 1箱 | 610 | |
| | 苗運搬 | 1箱 | 70 | ・空箱回収を含む。 |
| | 田植 | 10 a | 5,240 | ・補植、補助作業は含まない。 ・側条施肥は、960円割増。 ・除草剤同時散布は、490円割増。(農薬代は含まず) |
| | 防除 | 10 a | 1,440 | ・ブームスプレーヤー等での作業も同額。 ・農薬代は含まず。 ・麦作・大豆も同額。 |
| | コンバイン刈取 | 10 a | 14,260 | ・結束は2,880円割増。 ・倒伏等圃場条件により10%から30%加算とする。 |
| | 籾運搬 | 10 a | 960 | ・圃場から乾燥施設まで。 |
| | 籾乾燥・調製 | 30kg | 580 | ・乾燥のみ290円。 ・調製のみ290円。 |
| | 畦畔塗り | 1m | 50 | |
| | 箱処理剤散布 | 1箱 | 20 | ・農薬代は含まず。 |
| | 色彩選別機 | 30kg | 300 | |
| 戸揚げ玄米 | 30kg | 110 | | |
| 麦 | 耕起 | 10 a | 3,340 | ・ロータリー耕による。 |
| | 施肥・播種 | 10 a | 3,340 | ・ドリルシーダーによる。 |
| | 麦ふみ | 10 a | 960 | ・トラクター・オペレーターを含む。(機械踏み) |
| | コンバイン刈取 | 10 a | 14,260 | ・結束は2,880円割増。 ・倒伏等圃場条件により10%から30%加算とする。 |
| | 運搬 | 10 a | 960 | ・圃場から乾燥施設まで。 |
| 大豆 | 乾燥・調製 | 25kg | 670 | |
| | 播種 | 10 a | 3,340 | |
| | 中耕・培土 | 10 a | 3,340 | |
| | 選別機 | 30kg | 80 | ・作業機のみとする。 |
| | コンバイン刈取 | 10 a | 8,580 | |
| そば | 運搬 | 10 a | 960 | ・圃場から自宅まで。 |
| | 播種 | 10 a | 3,340 | |
| | コンバイン刈取 | 10 a | 8,580 | |
| | 石抜き | 22.5kg | 230 | |
| 飼料作物 | ヘイベラ | 1梱包 | 250 | ・45cm×40cm×80cm基準 ・運搬は別料金。 |
| | ロールベラ | 1梱包 | 1,430 | ・1.2m標準 ・運搬は別料金。ロールラッピングは別料金。 |
| | 牧草刈り | 10 a | 1,910 | ・ディスクモアによる。 |
| | 反転作業 | 10 a | 19,050 | ・コーンハーベスターによる。 |
| 一般農作業 | 1人1日 | 7,000 | ・稲わら・牧草 ・8時間を基準とする。 | |

○標準料金ですので、圃場条件作業の難易度等著しく異なる場合は、相互協議の上決定してください。 令和3年1月策定

裏面に「大田原市農地賃借料情報」があります

大田原市農地賃借料情報

保存版

令和2(2020)年1月から令和2(2020)年12月までに締結(公告)された農地の賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっております。

令和3(2021)年2月1日 **大田原市農業委員会**

(単位:円/10a)

| 地区 | 田 | | | | 畑 | | | |
|-----|-------|--------|--------|-------|----|--------|--------|-------|
| | 筆数 | 平均 | 最高 | 最低 | 筆数 | 平均 | 最高 | 最低 |
| 大田原 | 66 | 11,800 | 18,000 | 5,000 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 金田北 | 277 | 15,500 | 23,000 | 5,000 | 1 | 8,000 | 8,000 | 8,000 |
| 金田南 | 233 | 13,500 | 26,800 | 1,000 | 3 | 9,000 | 12,000 | 3,000 |
| 親園 | 305 | 13,700 | 26,900 | 5,000 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 野崎 | 173 | 13,100 | 21,000 | 8,000 | 1 | 8,000 | 8,000 | 8,000 |
| 佐久山 | 146 | 12,600 | 27,400 | 5,000 | 2 | 5,000 | 5,000 | 5,000 |
| 湯津上 | 407 | 14,900 | 26,300 | 3,800 | 18 | 9,100 | 16,000 | 5,000 |
| 黒羽 | 70 | 12,200 | 20,100 | 3,900 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 川西 | 105 | 14,000 | 26,300 | 5,000 | 3 | 13,500 | 16,400 | 7,800 |
| 両郷 | 109 | 13,300 | 31,500 | 5,000 | 1 | 5,000 | 5,000 | 5,000 |
| 須賀川 | 6 | 10,100 | 16,800 | 6,700 | 22 | 5,400 | 13,200 | 5,000 |
| 全体 | 1,897 | 13,900 | 31,500 | 1,000 | 51 | 7,500 | 16,400 | 3,000 |

※平均金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※農地の賃借についてのご相談は、大田原市農業公社(☎23-4834)又は、大田原市農業委員会事務局(☎23-8716)で受け付けています。

農業委員会の証明等交付手数料の改定のお知らせ

市手数料条例が改正されたことに伴い、**令和3年4月1日より**農業委員会の証明等の交付手数料を改定いたします。

何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

| 証明書等名 | 改定料金 | 備考 |
|---|------------|---------------------------|
| 耕作面積証明、農家証明等 | 200円→300円 | |
| 農地台帳(経営農用地明細表) | 無料→300円 | |
| 軽油引取税に係る農業用免税機械等証明(農作業受委託証明) | 200円→※300円 | ※土地5筆を1件とし、1件を増すごとに100円加算 |
| 非農地証明、許可・届出済証明、転用事実確認証明、買受適格証明、贈与税等の納税猶予に関する適格者証明 | 200円→300円 | 総会終了後に発行 |

令和3年度 総会開催日と受付締切日

| 開催月 | 開催日 | 受付締切日 | 開催月 | 開催日 | 受付締切日 |
|--------|--------|----------|---------|--------|-----------|
| 令和3年4月 | 20日(火) | 3月31日(水) | 令和3年10月 | 21日(木) | 9月30日(木) |
| 令和3年5月 | 21日(金) | 4月30日(金) | 令和3年11月 | 22日(月) | 11月1日(月) |
| 令和3年6月 | 21日(月) | 5月31日(月) | 令和3年12月 | 20日(月) | 11月30日(火) |
| 令和3年7月 | 20日(火) | 6月30日(水) | 令和4年1月 | 21日(金) | 12月28日(火) |
| 令和3年8月 | 20日(金) | 8月2日(月) | 令和4年2月 | 21日(月) | 1月31日(月) |
| 令和3年9月 | 21日(火) | 8月31日(火) | 令和4年3月 | 22日(火) | 2月28日(月) |

農地法に基づく許可申請等は、農業委員会総会において審議を行い、許可の可否を決定します。

申請の際は、総会開催月を確認の上、当該受付締切日までに農業委員会事務局へ持参してください。

※申請書等の提出や相談では、担当職員が調査等で不在の場合もありますので、事前に連絡をいただくと手続きがスムーズになります。

(☎0287-23-8716 農地調整係)